

松下幸之助記念志財団 研究助成
研究報告

(MS Word)

【氏名】川尻剛士

【所属】(助成決定時) 一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程

【研究題目】<水俣病記憶>のケアに関する研究

【研究の目的】(400字程度)

戦後日本は「公害列島」と呼ばれたほどに全国各地で公害を経験した。そして、現在は「公害経験の継承」が課題とされ、様々な人びとによってそのための試みが模索されている(清水 2017)。しかし、現在もなお公害裁判が継続しているように——また、福島第一原発事故という原子力公害はその最たるものであるが——公害は決して過去の出来事ではない。それゆえ、私たちには、戦後日本における集合的記憶としての<公害記憶>の内実とその作用の実態を絶えず確認し、<公害記憶>を刷新し続けることが求められている。

しかし、そもそも集合的記憶としての<公害記憶>に人々はどのように向き合い続けてきたのか。この問いに対して、本研究は、「人々が<公害記憶>をつくり、<公害記憶>が人々をつくる」という<公害記憶>と人間形成の相互規定性に着目することでアプローチする。特に本研究では、戦後日本の「公害の原点」といわれる水俣病事件を事例に、<水俣病記憶>と人間形成の相互規定性の一端を解明することを目的とする。この検討を通して、<水俣病記憶>と人間形成の特徴と課題を明らかにし、継承実践にも示唆を提示する。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では、集合的記憶としての<水俣病記憶>と人間形成の相互規定性の探究のために、<水俣病記憶>に対して「記憶のケア」を試みる主体に着目して検討を加える。「記憶のケア」とは、既存の集合的記憶から逸脱する他者の記憶に遭遇した主体が、既存の集合的記憶に対して修正を施し、その再共有化を図っていくプロセスである(川本 2004)。すなわち、集合的記憶と人間形成の相互規定性の現状と課題を析出し、それらに批判的に介入する(相互規定性を再規定する)営為として理解できる。

また、検討を進めていく上では、諸主体の語りに織り込まれた「記憶史」に注目する。ヤン・アスマン(1998)は「記憶史」を(「過去それ自体」を対象とする「事実史」と区別して)「想起される過去」を記述するものとして提唱した。本研究では、諸主体(ミクロレベル)の「記憶史」の描出によって、マクロレベルの集合的記憶としての<水俣病記憶>を見上げ、その特徴及び人間形成への作用の一端の析出を試みる。なお、人間形成の記述には多様な方法の動員(「方法の雑種性」)が不可欠であるため(関 2002)、諸主体の「記憶史」と人間形成の関連の記述に際しては、ライフヒストリー法、史料分析等の多様な方法を組み合わせて応答を試みる。

本研究では、第一に、<水俣病記憶>を伝える活動に取り組む諸主体に注目する。そうした諸主体が、<水俣病記憶>をいかに自覚的に捉え、ときに批判的修正を試みるのかを主に検討する。第二に、他方で、水俣出身の若者たちに注目する。その際、特にかねらがいかなるものとして<水俣病記憶>を批判的に受容してきたのかを主に検討する。具体的には、申請者と関わりのある若者を起点としたスノーボール・サンプリング法によって研究対象者の選定を行ったうえで、とりわけライフヒストリー法によって検討する。

【結論・考察】(400字程度)

第一の研究内容については、(後述するように第2の研究内容が充実したために)インタビュー調査の実施には至らなかったが、基礎的な史料収集を実施することができた。今後はこれらの史料の精読のうえ、インタビュー調査の実施に向けて作業をより具体化していきたい。他方で、第二の研究内容については、著しい進捗があり、水俣出身の若者合計10名にインタビュー調査を実施することができた。現在、それぞれの音声記録を文字起こししてインタビュー内容の確認を依頼している。

これから得られたデータを精緻に分析し公開する段階に入るが、現時点では、文字通り多様性に満ちた諸主体の「記憶史」を把握するとともに、集合的記憶としての〈水俣病記憶〉を問い直す視角を浮上させるための作業を一定程度おこなうことができたとまずは総括する。また、これらの作業を通じて、多様性に満ちた諸主体の「記憶史」を排除しない、集合的記憶としての〈水俣病記憶〉の絶えざる問い直しを内包した継承実践確立のための理論研究を進めていく必要性も副次的に析出された。